

1年単位の変形労働時間制の導入反対！ 一人ひとりが大切にされる教育を実現するために、 やっぱり「せんせい ふやそう」

4月16日からスタートした「せんせい ふやそうキャンペーン」のネット署名と一筆署名は、半年を待たずして3万筆に届こうとしています。署名には、教職員の長時間労働の深刻さ・重大さを告発する数えきれないコメントが寄せられています。

「このままでは死にます。助けてください」「誰が倒れてもおかしくない状況です」といった現場の教職員のSOSに対して、人間らしい生き方・働き方を望む多くの市民やはたらく仲間から共感の声がたくさん寄せられました。また、「しっかりと子どもたちと向き合いたい」「教材研究を十分にしたい」という教職員の願いは、「子どもたちに寄り添い一人ひとりの声に耳を傾けてほしい」「きめ細やかな対応をしてほしい」と願う保護者の声と響き合っています。教職員が人間らしく働けることは、子どもたちの学習権を保障するための大切な教育条件であるとの確信を、改めて確かめ合うものとなっています。

「1年単位の変形労働時間制」の導入では、教職員の長時間過密労働の解消につながらないことはすでに明らかです。「1年単位の変形労働時間制」は、労働基準法で定められた8時間労働の原則を踏みにじり、残業時間を短く見せかけるものです。それでは、時間外労働の実態が覆い隠され、教職員定数増の必要性が見えなくなってしまいます。

所定の勤務時間が9時間・10時間となった時、学校で、家庭でどんな変化や困難さが起きるのかを具体的に描くことは、問題点を明らかにする上で重要です。この集会で明らかになった「1年単位の変形労働時間制」の問題点をわかり易く、広く社会に伝え、はたらく仲間や父母・保護者、市民とともに、導入のための法案を成立させないたたかい、職場に導入させないたたかいに全力でのぞみましょう。

教職員の長時間過密労働は、少人数学級の実現や教職員定数の抜本的改善によって人を増やし、一人あたりの業務量を縮減することなしに解消することはできません。「35人学級の早期実現」や「抜本的な教職員定数改善」を求める教育全国署名とも結んで、教育予算を増額させ、「せんせい ふやそう」の実現に向けて引き続き奮闘していきましょう。

2019年9月16日

やっぱり「せんせいふやそう」 9. 16 中央集会

